

# スプリングテラス明舞 ショートステイ ご利用案内

R8.6月現在

【基本料金】1日の支払い金額は利用料と、居住費、食費の合計金額を目安にしてください。

《利用料 1日あたりの負担金》

※別途裏面の加算項目が追加されます。

	1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1	933 円/日	1,866 円/日	2,799 円/日
要介護 2	1,016 円/日	2,031 円/日	3,047 円/日
要介護 3	1,107 円/日	2,213 円/日	3,319 円/日
要介護 4	1,194 円/日	2,387 円/日	3,580 円/日
要介護 5	1,277 円/日	2,554 円/日	3,831 円/日

要支援 1	1割負担	684 円/日
	2割負担	1,368 円/日
	3割負担	2,052 円/日
要支援 2	1割負担	838 円/日
	2割負担	1,676 円/日
	3割負担	2,514 円/日

《居住費・食費》

《居住費 1日あたりの負担金》

第1段階利用者	880 円/日
第2段階利用者	880 円/日
第3段階利用者	1,370 円/日
第4段階利用者	3,060 円/日

《食費 1食あたりの料金》

朝食	昼食	夕食
315円	565円	565円

《食費 1日あたりの負担金》

第1段階利用者	300 円/日
第2段階利用者	600 円/日
第3段階①利用者	1,000 円/日
第3段階②利用者	1,300 円/日
第4段階利用者	1,553 円/日

※世帯全員が市民税非課税世帯であれば、第1～第3段階に該当し、減免制度を受けることができます。減免制度を受けるには「介護保険負担額限度額認定証」の提示が必要です。

※食事代については1食ごとの請求となりますが、第1段階～第3段階に該当する方は、1日あたりの負担金に上限があります。

【基本料金以外の費用について】

連続した利用が30日を超える場合、もしくは限度額を超過した場合に自己負担がかかります。

理美容費は、希望で利用された時に実費相当額を徴収します。

【お申し込み】 3ヶ月前より受付しております。

原則として、担当の居宅介護支援専門員(ケアマネジャー)を通じて行って下さい。

お部屋が満室になることがありますので、お早めにお申し込み下さい。

【送迎】

原則として、土・日・祝祭日は、施設での送迎は行っていません。

施設の送迎範囲は、明石市・神戸市西区・神戸市垂水区です。(施設より片道30分以内)

【支払い方法】

前記の料金・費用は1か月ごとに計算しご請求します。指定の預金口座での自動振替又は指定口座振り込みの方法でお支払いください。なお指定口座振り込みの手数料はご契約者で負担願います。

## 利用料金の詳細について (介護予防)短期入所生活介護

生活介護費と加算項目を足した金額が利用料金となります。

R8.6月現在

### 《併設型ユニット型短期入所生活介護費》

介護度	1日あたりの料金		
	1割	2割	3割
要介護度 1 (704単位)	728 円	1,455 円	2,182 円
要介護度 2 (772単位)	798 円	1,595 円	2,393 円
要介護度 3 (847単位)	875 円	1,750 円	2,625 円
要介護度 4 (918単位)	949 円	1,897 円	2,845 円
要介護度 5 (987単位)	1,020 円	2,039 円	3,059 円

### 《併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費》

介護度	1日あたりの料金		
	1割	2割	3割
要支援 1 (529単位)	547 円	1,093 円	1,640 円
要支援 2 (656単位)	678 円	1,356 円	2,033 円

### 《加算項目》 適用加算についてはご確認ください。

加算名		1割	2割	3割	内容	
看護体制加算Ⅰ (4単位)		5 円/日	9 円/日	13 円/日	常勤の正看護師を1名以上配置している場合 (要介護者のみ)	
看護体制加算Ⅱ (8単位)		9 円/日	17 円/日	25 円/日	看護職員の数が基準より上回っている場合 (要介護者のみ)	
機能訓練体制加算 (12単位)		13 円/日	25 円/日	37 円/日	常勤の機能訓練指導員を配置している場合	
夜勤職員配置加算Ⅱ (18単位)		19 円/日	37 円/日	56 円/日	夜勤を行う職員が、最低基準よりも上回っている場合 (要介護者のみ)	
サービス提供体制強化加算Ⅰ (22単位)		23 円/日	46 円/日	69 円/日	介護職員のうち、勤続年数10年以上の介護福祉士の資格を有する割合が35%以上になる場合	
送迎加算 (184単位)		190 円/回	380 円/回	570 円/回	送迎を行った場合(片道)	
口腔連携強化加算 (50単位) 1月あたり		52 円/月	104 円/月	155 円/月	口腔の健康状態を評価し、歯科医療機関及びケアマネジャーに評価の結果を情報提供した場合	
生産性向上推進体制加算Ⅱ (10単位)		11 円/月	21 円/月	31 円/月	見守り機器等のテクノロジーを導入し、利用者の安全、介護サービスの質の確保、職員の負担軽減に取り組んでいる場合	
医療連携強化加算 (58単位)		60 円/日	120 円/日	180 円/日	医療重度者を受け入れた場合(要介護の対象者のみ)	
緊急短期入所受入加算 (90単位)		93 円/日	186 円/日	279 円/日	計画的な利用ではなく、緊急で受け入れを行った場合 (要介護の対象者のみ)	
長期利用者の減算	30日以上	要介護(-30単位)	-31 円/日	-62 円/日	-93 円/日	連続して30日を超える利用をした場合
		要支援1(-30単位)	-27 円/日	-54 円/日	-81 円/日	
		要支援2(-30単位)	-34 円/日	-68 円/日	-102 円/日	
	60日以上	介護1(-34単位)	-36 円/日	-71 円/日	-106 円/日	連続して60日を超える利用をした場合
		介護2~5(-32単位)	-33 円/日	-66 円/日	-99 円/日	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ		1ヶ月の総単位数に17.6%をかけた単位数			介護職員等の賃金の改善等を実施している場合	

※要支援の方は、看護体制加算、夜勤職員配置加算は含まれません。